

契約燃料供給業者が複数あり、それぞれで給油した場合は、燃料供給業者ごとに別々に作成してください。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和7年4月22日

令和7年4月20日執行 邑南町議会議員一般選挙

候補者 邑南太郎

印

給油した日を記入してください。
選挙運動期間内に限ります。

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		(有) 〇〇石油 代表取締役 〇〇〇〇 邑南町矢上〇〇番地		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和7年4月15日	島根500あ9999	33.00 ℓ	5,940 円	
令和7年4月16日	//	30.00 ℓ	5,400 円	
令和7年4月17日	//	28.00 ℓ	5,040 円	
令和7年4月18日	//	29.40 ℓ	5,292 円	
令和7年4月19日	//	36.30 ℓ	6,534 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字）を記載した書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいし、燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。

【添付書類】 給油伝票の写し

- 注）・給油伝票には、供給年月日、自動車登録番号、供給量、供給金額の記載があること。
・契約業者の給油所から発行されたものと確認できること。

に支払を請

です。

公議7